

2015年度「中央大学貸与奨学金(東日本大震災による被災学生対象)」

申請要項(在学生)

1.申請資格

2013年度以前入学生のうち中央大学経済援助給付奨学金(自然災害による被災者対象)を受給した在学生で、本奨学金の貸与期間が通算して24ヶ月未満であり、条件(4.保証形態)に合う連帯保証人・保証人を選出できる学生。

※休学中の学生や修学延長生は除く。

2.用途

今後学業を継続して行う際に必要な学費又は生活費に限る。

(被災した家屋の修理等には充当できません)

3.貸与金額等

(1)貸与金額 申請書で希望した貸与額(月額10万円^{注1}×希望月数^{注2})

注1 月額10万円は固定です。

注2 希望月数は1~12ヶ月です。

(2)利子 無利子

(3)貸与期間 2015年度(2015年4月~2016年3月)において希望する月数。

※本奨学金の通算貸与期間は24ヶ月以内です。過去に借りていた場合は注意してください。

4.保証形態…人的保証のみ。下記2名を選出することが必要です。

連帯保証人	=日本国内に在住し、奨学生本人と連帯で 返還の義務を負う者 。原則、父又は母。 ※やむを得ない場合は父又は母に代わる独立生計世帯の兄弟等(10.お問い合わせ先までご相談ください)。 ※奨学生本人の配偶者、学生、未成年者は不可。 ※在日外国人の方は、在留資格が永住者(またはそれに準じる者)であること。
保証人	=日本国内に在住し、返還の義務は負わないが、本人・連帯保証人と常に連絡をとることができ、返還を指導する者。 奨学生本人及び連帯保証人とは 独立生計・別住所 であり、奨学生本人からみて 4親等以内の成人親族 (父母を除く独立した兄弟姉妹・おじ・おば・いとこ等)で、かつ返還誓約書完成時点で 65歳未満の者 。 ※奨学生本人の配偶者、学生、未成年者は不可。 ※在日外国人の方は、在留資格が永住者(またはそれに準じる者)であること。

5.貸与方法

年2回指定口座へ振込。

・2015年4月~9月分:2015年5月下旬振込予定

・2015年10月~2016年3月分:2015年10月中旬振込予定

※詳細な振込日は採用通知にてお知らせします。

※申請書や返還誓約書に不備がある場合は審査ができない為、上記より振込が遅れる場合があります。

6.返還

(1)返還期間

卒業後2年目の12月から10年以内で返還(但し、中央大学貸与奨学金を2ヶ年以上借りた場合は、15年以内で返還とする)。

(2)返還方法

口座自動引き落とし制度に加入し、毎年12月に返還年賦額(*)を返還。

*返還年賦額=貸与総額÷返還年数

*返還に関する詳細は、最終学年の秋に行われる返還説明会にて説明します。

7. 提出書類・提出期限等

(1) 提出書類

中央大学貸与奨学金（東日本大震災による被災学生対象）申請書

※申請内容により、電話での確認や必要に応じて追加書類を提出していただくことがあります。

※提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出期限

2015年3月17日（火）必着

(3) 提出先

「10.お問い合わせ先」の受付窓口に、郵送（郵便事故を防ぐため、必ず簡易書留又は特定記録をお願いします）または直接ご提出ください。

8. 採否結果連絡等

採否(内定)結果通知を本人と父母または学費負担者へ4月3日(金)(予定)に郵送します。

採用内定者には返還誓約書を同封しますので、連帯保証人の印鑑登録証明書とともに、4月24日（金）必着で不備なく提出する必要があります。その後、4月下旬に本人及び父母または学費負担者へ採用通知を送付します。

※返還誓約書の未提出、または不備の場合は、奨学金の内定を取り消します。

9. 申請にあたっての注意点

(1) 他の奨学金の併用可。

(2) 奨学金の採用後に休学（半期休学含む）・退学・除籍・学則違反をしたとき、申請した内容が事実と異なっていた等の事由により受給資格を失った場合は貸与を停止し、すでに振り込まれた奨学金を、原則として一括で返還していただきます。

(3) **奨学金の借りすぎに気をつけてください。将来返済に悩むことのないよう、貸与奨学金申し込みにあたっては慎重な検討が必要です。**

(4) 提出された書類および申請書に記入された内容は奨学金業務以外の目的に使用することはありません。

10. お問い合わせ先（受付窓口）

◆文系学生 学生部事務室厚生課（多摩キャンパス6号館地階）

〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 TEL.042-674-3461 FAX.042-674-3475

平日：9:00～12:00、13:00～17:00 土曜日：9:00～12:00

日曜日・授業実施日を除く祝日は閉室します。

◆理系学生 理工学部学生生活課（後樂園キャンパス1号館1階）

〒112-8551 東京都文京区春日1-13-27 TEL.03-3817-1716 FAX.03-3817-1668

平日：10:00～17:00 土曜日：10:00～12:00 日曜日・授業実施日を除く祝日は閉室します。

◆法科大学院生 法科大学院事務課

〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 TEL.03-5368-3511

平日：10:00～17:00 土曜日：10:00～12:00 日曜日・祝日は閉室します。

◆国際会計研究科生 国際会計研究科事務課

〒162-8478 東京都新宿区市谷田町1-18 TEL.03-3513-0311

月曜日：10:00～13:00 火～金曜日：10:00～18:00 土曜日：10:00～19:00

日曜日・祝日は閉室します。

◆戦略経営研究科生 戦略経営研究科事務課（博士後期の方は厚生課へ）

〒112-8551 東京都文京区春日1-13-27 TEL.03-3817-7485

（2015年2月7日まで）

月曜日：閉室 火～金曜日：13:00～22:00 土曜日：9:00～20:00 日曜日：9:30～18:00

（2015年2月8日以降）

平日：13:00～18:00 土曜日・日曜日・祝日は閉室します。

※窓口時間は時期により異なりますので、詳細はホームページをご確認ください。

以上